

平成30年定例第4回市議会会議録(第3日)

平成30年12月6日午前9時30分定例第4回市議会をみやま市役所議場に招集した。

1. 応招議員は次のとおりである。

1番	奥 菌 由美子	9番	荒 卷 隆 伸
2番	吉 原 政 宏	10番	瀬 口 健
3番	(欠 員)	11番	川 口 正 宏
4番	末 吉 達二郎	12番	壇 康 夫
5番	古 賀 義 教	14番	中 島 一 博
6番	前 原 武 美	15番	坂 口 孝 文
7番	(欠 員)	16番	宮 本 五 市
8番	上津原 博	17番	牛 嶋 利 三

2. 不応招議員は次のとおりである。

13番 中 尾 眞智子

3. 出席議員は次のとおりである。

出席議員は応招議員と同じである。

4. 欠席議員は次のとおりである。

欠席議員は不応招議員と同じである。

5. 本会議の書記は、次のとおりである。

議会事務局長	田中裕樹	係長	堤和美
参与	馬場洋輝	書記	大木新介

6. 地方自治法第121条の規定により、会議事件説明のため出席を求めた者は次のとおりである。

市長	松嶋盛人	福祉事務所長	坂口浩二
教育長職務代理者	井上正明	健康づくり課長	田中聡美
監査委員	平井常雄	環境衛生課長	松尾和久
総務部長	西山俊英	農林水産課長	宮崎眞一
保健福祉部長	松尾博	商工観光課長	江崎秀樹
市民部長 兼市民課長	加藤康志	上下水道課長	甲斐田裕士
建設都市部長	富重巧齐	学校教育課長	加藤武美
教育部長	野田圭一郎	建設課長	城戸邦宏
消防長	北嶋俊治	建設課道路係長	小川仁
総務課長	椛嶋晋治	エネルギー政策課長	古田稔
財政課長	木村勝幸	エネルギー政策課 エネルギー政策係長	渡邊満昭
企画振興課長	堤則勝	商工観光課企業誘致推進室長	垣田智章
財政課長補佐 兼財政係長	大坪康春	契約検査課長	築地原良太

7. 付議事件は、次のとおりである。

(1) 一般質問（2日目）

質 問 者			質 問 件 名
順位	議席 番号	氏 名	
1	13	中 島 一 博	1. 市長のまちづくりの姿勢について
2	2	吉 原 政 宏	1. スピード感を持った未利用地活用で定住促進を
3	4	末 吉 達二郎	1. 新市長の行政運営方針について

午前9時30分 開議

○議長（牛嶋利三君）

これより直ちに本日の会議を開きます。

なお、13番中尾眞智子君におかれましては、きのうに引き続きまして欠席届が出ております。これを許可しておりますので、皆さん方には御承知おきをお願いしておきたいと思っております。また、執行部のほうの坂田環境経済部長につきましても、先日に引き続きまして欠席届が出ておりますので、これを許可しております。御承知おきをお願いしておきたいと思っております。

日程第1 一般質問

○議長（牛嶋利三君）

それでは、日程第1. 一般質問を行ってまいります。

一般質問につきましては、主題ごとに質問を行ってください。

なお、具体的事項が複数ある場合におきましても、具体的事項ごとに切らずにまとめて質問をしていただきますようお願いいたします。

それでは早速、順番に発言を許します。

まず、14番中島一博君、一般質問を行ってください。

○14番（中島一博君）（登壇）

皆さんおはようございます。14番議員の中島です。議長の許可をいただきましたので、さきに通告いたしました件につきまして質問させていただきます。今回の市長選挙で大接戦の市長選挙を制し、みやま市2代目の市長当選おめでとうございます。今後のみやま市の新たなななじ取り役として、市民目線で透明性を持って市政運営に取り組んでいただくようお願いいたします。

それでは、今回の質問は、市長のまちづくりの姿勢についてという質問を5点お伺いいたします。きのうの一般質問で何人かの議員さんと重複をいたしますが、再度お伺いをいたします。

タイトル1として、天の利・地の利・人の利を活かしたまちづくりについてお伺いをいたします。

きのう前原議員も質問され重複いたしますが、施政方針で、3本の矢を放ち、どのような基本方針などに基づいて市政運営を進めるかについて申し上げてありますので、理解していますが、再度、3本の矢を生かしたどのようなまちづくりをされるのか、お伺いをいたします。

それと、今回の市長選において、有権者より疑問と問題点が指摘されております。市長の市政運営に対して疑問を払拭されたほうがプラスになると思い、再質問で、後援会のマニフェスト、新聞記事などの内容、出馬表明後の姿勢、行動、記者会見などの内容についてもお伺いをいたします。

タイトル2として、これまたきのう、宮本議員と重複いたしますが、みやま市の主要プロジェクトを今後形にされるのか、お伺いをいたします。

出陣式で後援会長は、「箱物ばかりつくってきたが、その継続でよいのか」と批判されていますが、施政方針では、現在進行中のみやま市の主要プロジェクトを計画性を持って対応されると発言されていますが、しっかりと推進し形にされるのか、再度お伺いをいたします。

タイトル3として、これもきのうの奥菌議員と重複いたしますが、小・中学校の給食費の補助についてお伺いいたします。

10月29日の記者会見で、特に子育て支援は力を入れ、子や孫を育てやすい市にしたい、小・中学校の給食費の補助を行いたいと発言されていますが、11月26日の定例記者会見で、

平成31年3月議会で提案したい考えを示されておられますが、見解をお伺いいたします。

タイトル4として、これもまたきのうの古賀議員と重複いたしますが、みやまスマートエネルギー株式会社の経営改善についてお伺いをいたします。

みやまスマートエネルギー株式会社は、平成29年度決算でようやく1,060千円の黒字を出しましたが、累積赤字は34,000千円に上っています。市長は11月27日の臨時株主総会で取締役になられたと思いますが、筆頭株主である取締役として今後どのように経営改善を図られるのか、具体的な見解をお伺いいたします。

タイトル5として、教育行政に関する見識についてお伺いをいたします。

10月24日付の朝日新聞の「みやま市長選候補者の横顔」の記事で発言されていますが、「大学時代、空手部や古武道部で鍛えた体で子どもと真剣に向き合い、時には決闘もどきの指導もした」。学校教育法では体罰は違法であると明記されているが、市長は違法行為をしたとの認識はあるのか。また、刑法では、空手など武道経験者の拳は凶器とされると聞くが、市長の行為は体罰であり、傷害罪にも該当するのではないのか、お伺いをいたします。

また、10月23日付の西日本新聞「みやま市長選候補者の横顔」でも、こう回答されている。「今では許されない指導方法もあったかもしれないが、目の前の生徒から逃げなかった自負はある」。1980年の後半と現在と学校教育法の体罰に関する改正があったのか、その当時も今も許されないが、違法行為をしたとの認識はあるのか、お伺いをいたします。

また、市長は10月24日付の朝日新聞「みやま市長選候補者の横顔」の記事に、地元政治家の講演会で講師を務めたとあるが、教育の政治的中立性を侵害したことにはならないのか。そして、誰の講演会かをお伺いいたします。

以上5点、うそ偽りのない答弁をお願いいたします。

○議長（牛嶋利三君）

市長答弁の前に、傍聴席の方にちょっとお尋ねしますが、きょうの一般質問が大体3名の方から通告があつておるわけですね。今現在、トップバッターで中島議員のほうからの質問があつておりますが、この一般質問表ちいうやつがきのう足りなかったというふうなことで、きのう多目に、皆さんに対するどういう質問があるのかの質問表を下さいというような要望があつていました。ですから、ありますか—ありますね。わかりました。

それでは、市長、答弁をお願いします。松嶋市長。（「議長、済みません」と呼ぶ者あり）はい。

○12番（壇 康夫君）

この質問表の議席番号の中島さん、13番に私んとなつとつけど、みんな14番なつとりますか。

○議長（牛嶋利三君）

14番だ。（発言する者あり）そしたら、（「訂正しとってください」と呼ぶ者あり）ちよつと市長、訂正だけでいいですか。配付しない——いいですね。

皆さん、どげんなつとつですかね。中島一博議員が14番になっていますか。（「14ですよ」と呼ぶ者あり）皆さん14番になつとつですかね。壇議員さんのほうから指摘がありありますが、もし今、13番というようなことであれば記載ミスでございますので、14番ということで訂正方お願いしておきたいと思ひます。

それでは松嶋市長、答弁をお願いします。

○市長（松嶋盛人君）（登壇）

皆様おはようございます。よろしくお願ひいたします。

では、中島議員さんの、市長のまちづくりの姿勢についてとの御質問にお答えをいたします。

まず、1点目の天の利・地の利・人の利を活かしたまちづくりについてでございますが、さきに御質問をいただきました前原議員さんへの御答弁と重複する点も多いかと存じますが、よろしくお願ひいたします。

施政方針におきまして、私はみやまのよさを「天の利」、「地の利」、そして「人の利」の3本の矢に例え、3本の矢を生かした5つのまちづくりと行政運営につきまして、基本的な考え方を所信として表明させていただきました。

これに基づきまして、「地方創生による自立したまちづくり」、「みやまの良さを活かしたまちづくり」、「やさしさあふれるまちづくり」、「安心・安全で暮らしやすいまちづくり」、「市民協働によるまちづくり」、「効率的かつ効果的な行政運営」、これを推進してまいる所存でございます。

詳しくは、3月議会におきまして、当初予算案を交えながらお示ししたいと考えておりますので、御理解いただきますようお願いいたします。

次に、2点目の主要プロジェクトを「かたち」にされるのか伺いたい、これについての質問でございますが、合併以来11年半の間、西原前市長様や議員の皆様を初め、多くの方の御

尽力により、みやま市の一体感の醸成に努められ、それぞれ旧3町が培ってきた歴史、伝統、文化など、地域の特性を受け継ぎ、本市のさまざまな礎を築いてこられたことに心から感謝と敬意をあらわします。

私は、この基礎を大切にしながら、議員の皆様にご意見をいただき、これから、10年、20年先の本市の姿を見据え、新しい風を吹き込むことで、ステップアップを図り、将来にわたり持続可能で元気なまちを実現する覚悟でございます。

現在進行中の仮称みやま市総合市民センター建設事業や柳川市との清掃センター、広域葬斎場建設事業の主要プロジェクトにつきましては、市民の皆様にとっては必要な施設でございますので、完成に向けて取り組んでまいります。

しかしながら、建設に当たり多額の資金を投入することから、今後10年間の財政計画の策定など、本市の財政状況を十分に考慮しながら慎重に進めてまいりたいと考えております。

次に、3点目の小・中学校給食費の補助についてでございますが、奥菌議員の御質問でもお答えしましたように、本市における人口減少や少子・高齢化問題への対策によるものでございます。

地域の宝である子供の減少や若者の流出への歯どめは喫緊の課題であります。その解決には、子育て環境をより充実させ、若い世代の定住化や出生率の向上を図る必要がございます。その一翼を担うためのものとして、この補助制度を創設したいと考えております。

しかしながら、補助することにより、相応の財政負担が生じるとともに、継続した取り組みとなることから、そのための一般財源の確保も大きな課題であると認識しております。

つきましては、今後の財政状況を十分に見きわめまして、補助額につきましては慎重に対応してまいり所存でございます。

次に、4点目のみやまスマートエネルギー株式会社の経営改善についてでございますが、昨日、古賀議員への答弁でもお答えいたしましたように、平成30年度のみやまスマートエネルギー株式会社の上半期における経営状況につきましては、25,000千円の営業利益を確保しております。前年と比較しますと、約20,000千円の収益増となっており、改善が図られております。

議員御質問の、今後、どのように経営改善を図られるのかにつきましては、電力事業につきましては、今後も経営コンサルティング会社による経営調査報告に基づく経営改善を実行していくことにします。

例えば、これまでも、業務の一部や人員を移管して直営で行うことで委託費用の削減ができております。また、社員への社訓の徹底や年度計画の報告会など、これまでできていなかった全社員への周知徹底の遂行が挙げられます。

今後もエネルギーの地産地消に努めていくとともに、まだ実施されていない改善内容については着実に実行していただくよう、市といたしましても、進捗管理や状況報告を求めながら、改善へ向かうよう進めてまいります。

さくらテラス事業につきましては、電力事業の収益還元の一つとして、また、コミュニティーの活性化を目的として、地域の特産品を活用した6次加工品開発や、地域食材を生かした飲食事業、物販などの事業を展開しております。

昨年度よりプロデュース料の廃止など、食材や人件費などの固定費の削減、ランチ形態の変更やイベント開催など、工夫を凝らして集客等を行い、収支の改善を行っているところであります。

今後、取締役会で飲食運営の方向性について、見直しも含めて協議決定していくこととしております。

次に、5点目の教育行政に関しての見識についてでございますが、「みやま市長選候補者の横顔」の記事の、「今では許されない指導方法もあったかもしれないが、目の前の生徒から逃げなかった自負はある」や「大学時代、空手部や古武道部で鍛えた体で子どもと真剣に向き合い、時には決闘もどきの指導もした」という記事において、体罰との認識はなかったかとの御質問であるかと存じます。

当時を振り返りますと、学校現場は非常に荒れておりました。廊下を自転車で走る、窓ガラスが割られる、生徒が教員に挑んで教員自身が我が身を守る必要があるような時代でございました。体罰という概念自体も、まだ一般的には認知されていないような時代でもございました。

私は、体罰はいかなる場合でも許されないと思っております。当時私は、正義の通る学校にするため、生徒と真正面から向き合い、その生徒にとってどのような指導をするべきか、指導方法について非常に悩みもいたしました。このような指導が最善の方法であったとは決して思っておりません。もっとよい方法があったのではないかと当時を振り返り、今も自問自答することがよくございます。

次に、地元政治家の講演会で講師を務め、「もっと若者の力を集めて街づくりを」と訴え

たことの記載について、教育者として政治的中立性を逸脱していないかとの御質問であるかと存じます。

高校の後輩に当たる方から御依頼がありました。教育現場にいる立場から、若者を取り巻く現在の環境等について客観的に意見を述べさせていただいた経緯がございます。お話しさせていただいた内容に政治的色彩はなかったと思っております。しかし、政治家の講演会で講師を務めるということにさまざまな見方があることを考えれば、慎重を期すべきではなかったかと感じているところでございます。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

14番中島一博君。

○14番（中島一博君）

タイトル1番の3本の矢についてのちょっと確認なんですけど、施政方針にも書いてございますが、人の利といいますか、「地方創生による自立したまちづくり」の推進の中に、「資産・財産である「人の利」を活かし、青年会議所やJA、商工会、市職員など30歳から40歳代までの職員を主要メンバーとする「みやま市創生会議」を設置する」とうたってありますが、市長が初めての議会だと思いますが、両側にいらっしゃる方は、多分50代の管理職で市政運営の中核におられる方で大きな責任を担っている方だと思っておりますが、この管理職の方は入らないということでの認識でいいですか。30代、40代とここに書いてあるから、一番お世話をかける管理職の方は入っていないという認識でいいですね。

○議長（牛嶋利三君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

会議には、アドバイザーとして入っていただくつもりでおります。

○議長（牛嶋利三君）

14番中島一博君。

○14番（中島一博君）

それと、2点目の「みやまの良さを活かしたまちづくり」の推進についての次世代が夢と希望を持って農業に取り組めるよう、ブランド化や担い手の育成など、積極的にどういう支援をされるのか。

○議長（牛嶋利三君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

支援につきましては、JAさんの作物、特に青年部等もおられます。その方たちの意見もお伺いし、また、農協様の販売力向上に私もぜひ寄与したいと思いますし、また、それ以外でも、みやまの作物は本当に素晴らしいものがたくさんございます。道の駅におきましても、本当に毎日たくさんの新鮮な野菜、果物、その他いろんな食材が販売され、きのうも申し上げましたように、県下では第2番目の売上高を誇っている。そういうところも活用しますし、また、そういう部分で、もっと今、食材が足りないような状況であるようです。ですから、そういう部分も含めまして、今後、耕作放棄農地とか、その分もぜひとも活用して、産物をさらにこの地域のブランド化してまいりたいと考えております。そのために私は努力をさせていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

14番中島一博君。

○14番（中島一博君）

所管のほうからちょっと資料をいただいているんですが、5年置きに農業の従事者を統計とっているんですよ。この前が平成27年度、今度が、あと5年後やから平成32年度、年々減っているんですよ。それで、この育成に関しては相当無理があるんじゃないかと思います。私は江浦校区なんですけど、半農半漁の方は何人かいらっしゃるんですけど、農業関係者は校区で後継者は3人なんです。それはどこも一緒だと思います。簡単には育成は難しいと思いますけど、その辺はどうお考えですか。

○議長（牛嶋利三君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

今、中島議員がおっしゃったように、専業でやっておられる方の減少、非常に厳しい状況があると思います。その中で、やっぱり経済的な部分、あと労力的な部分というのが非常に難しい部分もあるかもしれませんが、若い方たちとも討論しながらも、また、外部から、もしできれば、農業がしたい、やりたいという方がおられるならば、ぜひとも紹介し、

こちらの地に移り住んでいただいて、農業等も、また、漁業等もやっていただけたらと思いますので、その辺の政策もこれからは考えてまいりたいと思います。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

14番中島一博君。

○14番（中島一博君）

ぜひみやま市は1次産業が主体でございますので、よろしく願いいたします。（「はい」と呼ぶ者あり）

それと、リーフレットを私も郵送でいただいたんですが、ちょっとリーフレットの中についてお伺いをいたします。

ここに障害者の自立支援施設の評議員をなさっていると書いてあるんですが、これは先方さんに了解を得て載せてあるのかどうか、その辺をお伺いいたします。

○議長（牛嶋利三君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

先方さんの了解を得ておりましたが、途中で載せてくれるなという連絡が来ましたので、途中でそのリーフレットは印刷をし直しました。最初の印刷物は配布、運動員というか支援者の方が配っていただいたんですが、配っている途中でそういう申し入れがありましたので、その分は、2回目の分については印刷し直してお配りしたところでございます。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

14番中島一博君。

○14番（中島一博君）

私に送ってきたのは、もうこの掲載のかした分が送ってきてあるんですよ。それで、私もちょっと知り合いの方だったんで、ある程度内容は聞いていたんですけど、当初から載せてくれるなと言ってあって、どうも印刷に回してあるという話を耳に入ったから、どうかならんかということで私に相談があったわけなんです。それで、直接私は10月11日に後援会長のほうにお聞きしたわけなんです。だけど、前日の10日に刷り上がってきていると、こういうのが載っていないですかということをお聞きしたところ、本人は了解をして載せているとい

うことを返事もらったんだよ。そしたら、その後、わび状と訂正文が出されているんですよ。多分見てあるだろうと思いますけど、そのわび状と——市長上げましょうか、見ながら私説明しますけど。（「議長の許可なくいいんですか」と呼ぶ者あり）配付いいですか。

○議長（牛嶋利三君）

大丈夫ですよ。あったほうが市長も答弁のしよかろうけんですね。

○14番（中島一博君）

そうしたら、ここの中間のほうに書いてあるんですが、「回収をしてまいりますので、何とぞ御理解と御協力を承り」のお願いも後援会長の名前で先方さんに出しているわけなんです。それで、10日夕方刷り上がってきたけど、何千枚印刷して、どれぐらい回収されたのか。これに回収するということで書いてあるので、その辺をちょっとお伺いいたします。

○議長（牛嶋利三君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

4,000枚だったかなと思います。確認がまだ、急にはちょっと私も記憶が定かでないです。回収がなかなか進んでおりませんが、1,000枚か2,000枚ぐらいは回収できたと思いますが、もう配布して回収がなかなか難しい状況でございました。

○議長（牛嶋利三君）

14番中島一博君。

○14番（中島一博君）

10日印刷する前、何度も市長のほうに電話なされたそうです。印刷がなされたら全部こちらで回収して金も払うということで、電話をしても出られなかったという先方さんのお話をお聞きしております。とにかく名前が出るのが困るということで載せてくれるなということは市長には言ってあったそうなんですけど、その辺はどうなんですか。

○議長（牛嶋利三君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

配布をしている途中で連絡がまいりましたので、それは間に合わなかったということでございます。ですから、早急に印刷を訂正し、再度配布するという形をとらせていただいたわけでございます。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

14番中島一博君。

○14番（中島一博君）

そしたら、後の分は何千枚印刷されたのか、その辺をお伺いいたします。

○議長（牛嶋利三君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

同じ枚数だったと思います。ちょっとまたそれは確認をしないと。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

14番中島一博君。

○14番（中島一博君）

そして、このわび状は、松嶋盛人後援会会長ということで名前が書いてあるんですが、当選された後、先方さんに陳謝か何かはされたのかどうか。多分、この障害施設の名前でやっぱり投票をされてある方も多かったろうと思いますけれども、先方さんに陳謝かおわびか何か行かれたのかどうか、お伺いいたします。

○議長（牛嶋利三君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

直接は行っておりませんが、電話連絡で理事の方に謝罪をしております。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

14番中島一博君。

○14番（中島一博君）

もう一つのこのリーフレットの問題なんですけど、ちょっと私、11月1日にお手紙が来たんですよ。中身はあんまり、全部は読むと、またいろいろ相手の方にも迷惑をかけると思いますが、推薦文の件なんですけど、「本人には断りないで自作しています。自分で自分を推薦しています。そのことを聞いたほかの同級生が、松嶋らしいなと笑っていたそうです。こ

の事実は松嶋の同級生の家族から聞きました。多くの同級生はこの事実を知っています」。これは本当なのかどうか。この辺はちょっともう、お手紙も郵送で来ているんですよ。

○議長（牛嶋利三君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

ちょっともう一度詳しくお願いいたします。よく意味がわかりませんでした。（「これもいいですか」と呼ぶ者あり）

○議長（牛嶋利三君）

あつとですか。（「あります」と呼ぶ者あり）同じやつが。そしたら、やってください。（「コピーしてきているから。全部読むと相手にも迷惑かかるからですね」と呼ぶ者あり）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

ちょっとこの分については、私は思い当たりません。笑ったという事実はございません。推薦文はお願いして書いてもらいました。だから、松岡修造云々については、これは私がどうのこうのと言った事実も全くございません。これに書いてある事実は、私は内容は違うと認識しております。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

14番中島一博君。

○14番（中島一博君）

わかりました。

それと、最後にもう一点、市長は10月1日、大牟田の記者クラブで出馬表明をされたと思います。それで、10月5日、ある候補者のところに、自宅に行かれたとお話を聞いておりますが、事実なのかどうか。ある候補者のところに市長みずから電話して自宅のほうに行かれたと。それをお伺いいたします。10月5日です。

○議長（牛嶋利三君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

はい、参りました。（「どういった要件で行かれたんですか」と呼ぶ者あり）要件ですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）同じ校区から出ておりますので、一緒に頑張りましょうという部分でございます。できれば一緒にやれる方法はございませんでしょうかということでお話し申し上げました。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

14番中島一博君。

○14番（中島一博君）

これは多くの有権者の方がうわさが広がっているから、私は11月7日にほかの件もあって本人に直接お聞きいったんです。そうしたら、10月5日の朝、電話あって、夜会えないかと。だけど、向こうもちょっと選挙の準備で忙しいということで8時前ぐらいに伺ったと。市長のあれと私が聞いたのはちょっと違うような感じしますが、相手から聞いたのと、どちらが事実か。何か同じ校区で立っているから、出馬を辞退してくれないかと土下座して頼まれたということを相手の方は言われたんですよ。それがうそか本当か。相手が言われたんですよ。市長とちょっと私の認識が違うと思いますが。

○議長（牛嶋利三君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

一本化できないのかということについてはお話し申し上げました。お互いがお互いを、同じ区域だから競合してうまくいかないということで、どちらか一本化できないかということで、もちろん膝をついてお話しは申し上げました。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

14番中島一博君。

○14番（中島一博君）

そういう膝をついて土下座して頼んだということは、有権者を冒瀆しておることにならないんですか。元教育者として、その辺どう考えますか。

○議長（牛嶋利三君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

それぞれの考え方があると思いますけれども、私は冒瀆しているとは思っておりません。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

14番中島一博君。

○14番（中島一博君）

ちょっと時間もないので、もうわかりました。次の質問に移らせていただきます。

タイトル2の進行中の主要プロジェクト6点ございますが、市政報告にもございましたが、ほとんど推進されるのかなという認識があります。せっかく西原市長と高野副市長が種をまいてあるからですね。あと、新市長の水かけ次第で花が咲くか枯れるかはわかりませんが、その6点の中で、きのう宮本議員のホテルが一番私も心配しているわけなんです。きのうの答弁で、今月の20日前後ぐらいに上京されるということをお聞きしたので安心しておりますが、ちょっと私は遅過ぎないかなと。忙しいのもあったかもしれませんが、所管の部課長には11月中には営業ぐらい行ったらどうかということはどうも私にはお願いしてはいたしましたが、あとはもう市長のトップセールスとしての動きがどうなのか、その辺をちょっと一言お願いします。

○議長（牛嶋利三君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

中島議員おっしゃるように、11月のうちに面会をするようにしておりました。ところが、インフルエンザ等にかかった関係で動きがとれなくなりまして、そして今月、面会をするように設定をお願い申し上げたところでございます。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

14番中島一博君。

○14番（中島一博君）

このホテルの誘致に関しては、もう市民の皆さんが期待をしておりますので、ぜひ頑張って営業のほう、よろしく願いいたします。

続きまして、タイトル3の、きのうの奥菌議員と重複して、結局、公約みたいな感じで新聞に載っていたので、ちょっとこの答弁書にも書いてありましたが、財政も厳しい中、検討

するようなことを、これは記者会見で、人事の副市長、教育長も、私も11月5日の全協、11月22日の全協で市長に再度お聞きして、先ほど3月に提案と。給食費もやっぱり3月に提案されるのかどうか、それをはっきり聞いてからこの質問を終わります。3月議会で提案されるのかどうか。

○議長（牛嶋利三君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

今、財政のほうともちょっと話をしております、財政的にどこまで可能なのかという部分で今調整中でございます。ですから、3月議会に上程できるように努力をしてみたいと思っております。

○議長（牛嶋利三君）

14番中島一博君。

○14番（中島一博君）

きのうも言われたんですけど、全額で126,000千円、1回きりの投げ渡しじゃなくて、毎年ですから、全額できなくても、半額、3割とか、その辺は考えて提案できるのかできないのか、その辺をちょっと伺いたい。これはずっと平行線になりますよ。

○議長（牛嶋利三君）

西山総務部長。

○総務部長（西山俊英君）

市長の答弁にありましたように、一方では財政状況厳しい部分がございますので、財政計画を財政課が策定しながら、その分で一般財源で給食費の助成がどのくらいできるのか。額については重々慎重に検討させていただきたいと思っております。半額というふうな報道もあっておりますが、額につきましては、その分については財政の一般財源がどのくらい投入できるかということの枠の中で検討させていただきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

ちょっと待ってください。中島議員は、今、市長に尋ねられつつは、来年3月の議会で、第1回定例会の中での給食費補助そのものを提案するのかということをお尋ねいただいております。そのことによって質問の展開が変わるんだというような趣旨だと思います。

よ。（「そこは近隣の市町村に物すごく影響あると思いますよ。市長は簡単に公約しているから、事務方あたりはきのうから何か、野田部長……」と呼ぶ者あり）ちょっと起立して話してください。

○14番（中島一博君）

きのうも奥菌議員も言いよった。事務方は顔をしかめているんですよ。それは市長は公約するから、それは市長がするちいうたら多分せざるを得ないのかなと。だから私は、100%は難しいかもしれませんが、5割か3割か2割でもいい、それを提案されるのかどうかをお聞きしたいんです。

○議長（牛嶋利三君）

西山総務部長。

○総務部長（西山俊英君）

市長の公約的な部分でもございますので、私どもは市長の公約の実現に向けて努力してまいりたいと。3月議会に向けて努力してまいりたいというふうに考えております。

それで、3月に上程できるような形で財政計画を立てながら、そして、幾ら支援ができるのか、額も検討してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

14番中島一博君。

○14番（中島一博君）

何遍もそういうことで、答弁になってから市長は断言してできないんですか。市長が言っているんですよ。あとは事務方が努力するということでしょうか。提案するなら提案すると言ってくれないでしょうか。

○議長（牛嶋利三君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

提案できるように精いっぱい努力をいたします。（「提案しますてってください。努力しますち……」と呼ぶ者あり）大丈夫ですか。（発言する者あり）

○議長（牛嶋利三君）

市長、これはもう来年のあれは、大体今月で終わっとかにやいかんとやけんがら、ヒアリ

ング関係含めて無理なら無理ちゅうとったがいいですよ。

○市長（松嶋盛人君）

再度ですが、極力努力をさせていただきます。ちょっと今の段階では財政のほうと協議をしておりますので、ちょっとそこまでしか今回は申し上げられません。

以上でございます。

○議長（牛嶋利三君）

14番中島一博君。

○14番（中島一博君）

多分、小・中学校の保護者は期待していると思いますので、よろしくお願いたします。

それと、4点目のさくらテラスの件なんですけど、もう6月議会も前市長にもちょっと詰め寄った件もございますが、上半期のは、この前ちょっと配付のみでまた議会と市長も出席して、1月でもまた社長なり経理部長なり来て、勉強会を、市長がみずから筆頭株主であるので、ぜひこの説明をして。きょうの答弁書を見たら25,000千円の、これはエネルギーだけの関係でしょう。この2017年度は市民サービスとさくらテラスで40,000千円の赤字があるわけなんです。だけど、今年度はこれを20,000千円に減らすという、もう計画書が出ているんですよ。

それで、市長は今後はもう慎重に、西原市長は病に倒れて判断が鈍っておられたんですけど、今度はもう市長に期待するわけですが、これは、きのうの古賀議員とも重複するんですけど、委託会社に委託で、一緒に社長でしょうが。これまた勉強をなさるとき、この辺参考にさせていただきたいと思います。これをまた市長に配付いいですか。

○議長（牛嶋利三君）

はい、どうぞ。

○14番（中島一博君）

今、問題になっている自動車会社のあれと全く同じの構図じゃないかと私は、これを参考にしてください。名前は言われませんので。

それと、今年度の、ちょっとこれを持ってきたんですけど、2018年度は年間売り上げ2,384,000千円の事業計画になっているんですよ。収支は税引き利益は21,000千円なんです。1%しかないんですよ。そういう会社はもう必要じゃない。23億円上げて21,000千円なんです。私どもも商売しよったら、せめて粗利で15%から2割近くなかったら商売成り立たない

と思いますよ。それで、私も何度も言っておるんですけど、私は疑念が物すごくあるわけなんです。私以外に古賀議員もやっとわかってきたようですので、これはもう筆頭株主の市長がしっかりと経営改善図らんとだめなんですよ。全く私はあっちの社長は信用——あの辺の上層部はちょっとこうやって、この辺を全部入れかえなだめだと思いますよ。電気事業を計画しているのはもう全国展開しているけど、国の補助金を活用しながら自転車操業と私は思いますよ。それはもう、この自動車会社を見ながらしっかりと勉強して経営改善を図っていただきたいと思いますが、ちょっと意気込みをお願いします。

○議長（牛嶋利三君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

今、中島議員がおっしゃったように、取締役にも私も就任いたしました。経営内容を今精査始めたところでございます。これより、その分も含めましてしっかり見て、経営改善を図ってまいりたいと思います。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

14番中島一博君。

○14番（中島一博君）

ぜひお願いしておきます。

それでは、最後の体罰、そういうのは認識あったというような答弁もありますが、そして、校長として先生方に体罰に対してはどういう指導を行っておられたのか、その辺をお伺いいたします。

○議長（牛嶋利三君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

私が教員になって今から約三十数年前、そのころは非常に学校が荒れておりました。学校の若い女性の先生が廊下を、またトイレに一人で行けないような、そういう状況もございました。先生方も非常に苦勞なさって授業が成立しない。その中で、やっぱりもう真剣に子供たちと向き合う、そういう気持ちは当然教師としてあるわけです。ですから、私は子供がどうのこうのよりも、やっぱり愛情を持ってこの子をきちんとやらないといけないと。矯正と

いう言い方は悪いかもしれませんが、真っすぐほかの子供たちにも迷惑がかからない、授業が成立しないような状況、そういうのも含めまして、私は毅然とした態度で当たったつもりでございます。

ただ、中には私に、先生、けんかしようというような状況で向かってくる子も何人もおりました。そういう子供たちと真剣に向き合い、ただ、そういう子供たちも、じゃ、一緒に御飯食べにいこうかと言うと、一緒についてきて一緒に食べるんですね。厳しい指導ももちろんしましたけれども、愛情を持ってしたつもりです。ですから、同窓会に今でもよく呼ばれます。先生からあのときに怒られたとかいろいろ言われます。それはある面、申しわけなかったなという気持ちもありますけれども、そう言ってお酒を酌み交わしながらにこにこして話をして、「こうやって一緒に飲めるようになったね、先生」とか言ってくれます。私はそういう面では非常に教員冥利に尽きると思いますけれども、ただ、私は管理職になりましたから、やっぱり立場が変わると自分の認識は大きく変わりました。体罰につきましては、十数年前ぐらいから非常にマスコミでクローズアップされてきております。だから、私は管理職になりましたから、そういう部分では、やっぱり全体的な物の見方というのが変わってきましたので、体罰は絶対よくないよと、してはいけないと。だけでも、正面できちんと向き合いなさいと、愛情を持ってという部分の指導はしてまいりました。これは私自身の自分の指導のあり方についての自問自答のところから来ているところもございませぬけれども、そういうことでございます。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

14番中島一博君。

○14番（中島一博君）

市長と年ごろが似ているちいうか、大体もう理解いたしました。今後も公平公正で透明性を持って市政運営にお願いいたしたいと思っております。

これで私の質問を終わらせていただきます。

○議長（牛嶋利三君）

このまま次の通告者に質問続けたいと思いますが、皆さん小休止、トイレの休憩入れんでいいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）大丈夫ですね。そしたら、各自、尿意を感じられたらトイレ行っていただくようお願いいたします。

それでは、続きまして2番吉原政宏君、一般質問を行ってください。

○2番（吉原政宏君）（登壇）

改めまして、おはようございます。議席番号2番の吉原政宏です。議長の許可をいただきましたので、直ちに一般質問を行います。

今回はテーマを、スピード感を持った未利用地の活用による定住促進として伺います。

皆さん御存じのように、本市は約12年前の合併後、毎年500人前後の人口減少が進み、当時の約4,400人から現在約3万8,000人弱と、約6,000人が減少いたしました。本市への定住を促進し、人口減少に歯どめをかけ、地域の活性化を図ることは、松嶋市長が掲げられている子や孫が定住できるみやま市を実現するための喫緊の課題であります。

この毎年減少している500人の内訳は、大まかに言いますと、出生者より死亡者数が多い自然減が約300人前後、転入者より転出者が多い社会減が約200人前後となっております。人口の減少をとめるためには、当然のことではありますが、出生人数をふやし死亡者数を減らす、また、転入者をふやし転出者を減らすことが必要となります。

本市は、みやま柳川インターチェンジができ、443号バイパスを經由して有明沿岸道路に通じて、また、瀬高駅を初め、JR、西鉄で5つの鉄道駅があり、新幹線筑後船小屋駅にも隣接していると、地の利的にはかなり優位に立っていると思います。こういった好条件を生かし、今後は本市のさまざまな魅力を効果的に情報発信し、市外の方には住んでみたいまち、市民の方にはずっと住み続けたいまちと実感してもらえる姿を着実につくっていかねばなりません。私はみやま市への移住、定住希望者の受け皿の一つとして、市有地であり、現在、長年未利用地となっている東町団地跡地及び堀池園団地跡地において魅力ある住環境づくりをスピード感を持って進めたいと考えています。あわせて本市への転入及び定住を促進し、人口の増加と地域の活性化を図るための考えとともに伺ってまいります。

まず、具体的事項1として、松嶋市長の今後、人口減少の歯どめをかけるための考え及び年間約500人が減り続けている人口減少対策として具体的な数値目標について伺います。

具体的事項2として、スピード感を持った東町団地・堀池園団地跡地の活用をということ、約5年前の更地化以来、複数回、一般質問でも問われておりますが、この2つの市営団地の跡地を今後どのように活用していく計画なのか。直近では、ことし3月議会で荒巻議員から提案のあったPPP、PFIという民間活力の検討も含めた現在の取り組み状況を伺います。

具体的事項3として、住宅支援への考えについて伺います。

現在本市では、賃貸住宅への家賃補助制度はありますが、新規住宅取得に対する支援制度がございません。Iターン、Uターンなど、市外からの本市にずっと住み続ける若い子育て世代の移住、定住希望者の転入促進で人口減少に歯どめをかけるために、本市独自の支援策や金融機関と連携した支援策を講じてとは考えますが、執行部の考えを伺います。

以上、私から松嶋市長へ初めての質問となります。限られた時間ですので、私もスピード感を持って質問をさせていただきます。松嶋市長からも持ち前の元気はつらつとした歯切れのよい御答弁を期待して、壇上からの質問を終了いたします。

○議長（牛嶋利三君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）（登壇）

では、吉原議員の質問にお答えをいたします。

吉原議員さんのスピード感を持った未利用地活用での定住促進をとの御質問にお答えをいたします。

まず、1点目の人口減少に歯どめをかけるための市長の具体的な考えはについてでございますが、御案内のとおり、平成19年度の本市発足当時、約4万4,000人であった人口は、現在3万7,000人台に減少し、年間約500人程度の人口の減少が続いておるわけです。

我が国全体の人口減少に歯どめをかけるとともに、東京圏への過度な人口集中を是正し、将来にわたり活力ある日本社会の維持を目指して、国と地方を挙げて、まち・ひと・しごと創生の取り組みが進んでおります。

本市でも、平成27年10月にみやま市まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し、毎年度、産・学・官・勤・労・言の代表者から成る、まち・ひと・しごと創生会議において検証作業を実施し、重要業績評価指標の分析や総合戦略の進捗状況の把握を行うことで、次年度以降の施策の改善につなげながら、総合戦略に掲げる目標の実現に向け、全市を挙げて取り組みを推進しておるところでございます。

総合戦略におきましては、新婚、子育て世帯の家賃補助による若い世代の転入促進や転出の抑制、利用可能な空き家対策として空き家バンク事業を初めとした住宅対策による移住を促進するとともに、子ども医療費の拡充や保育料の軽減、第3子以降出産祝金制度等により、子供を安心して産み育てられる環境づくりを推進し、人口減少対策に積極的に取り組んでお

ります。

年間500人ほど減り続けている人口減少への具体的な数値目標につきましては、本市の人口ビジョンにおいて、2025年の社会増減ゼロ、合計特殊出生率1.8の実現を目指しております。

目標に向けて、全市を挙げて本市の地方創生に取り組んでおりますが、特に人口対策につきましては、一朝一夕に成果を上げられるものではないと認識しておりますので、まち・ひと・しごと創生会議による毎年度の事業検証を経ながら、必要な制度改善を図ってまいります。

また、本市最大の資産・財産であります人の利を生かし、30歳から40歳代を主要メンバーとするみやま市創生会議を設置し、あわせて経験豊かな諸先輩方や女性の方々の視点での御意見など、さまざまな方々から御意見を伺いながら、本市の地方創生の取り組みを進めてまいります。

本市の抜群の交通アクセス環境を生かした都市部への通勤圏としての誰もが住みたくなる美しいベッドタウンにつきましても、みやま市創生会議において十分御意見を伺っていききたいと考えております。

次に、2点目のスピード感を持った東町団地・堀池園団地跡地の活用をについてでございますが、東町団地跡地の一般競争入札のその後につきましては、5月21日に関係部課長で構成しております公共施設跡地等活用検討委員会を開催し、今後の対応方針について検討を行っております。

この会議におきまして、東町団地跡地について、PFI事業の可能性を十分検討することとなり、全国地域PFI協会の理事長、副理事長をお招きして、本年6月27日に部課長50名を対象にした研修会を開催いたしております。

また、副理事長には、6月20日に事前に現場視察を行っていただき、今後の市有地の活用方法についてのアドバイスをいただいております。

アドバイスにつきましては、「売れるものは売ったほうがいい。東町団地跡地は、そばに民間住宅があり、空き部屋も見受けられることから、集合住宅は考えにくい。定住促進のための分譲住宅用地として売却したほうがよいのではないのでしょうか」という内容でございました。

今後の課題や計画としましては、売買する場合においては、価格の設定が課題となると考

えております。

また、PFI事業を取り組む際には、分譲住宅建設の事例が少ないことから、入居率の見通しや家賃の設定、住宅建設コストなどが課題となると考えております。

今後につきましては、できるだけ早く公共施設跡地等活用検討委員会を開催し、活用方針を検討してまいり所存でございます。

次に、堀池園団地跡地の状況でございますが、こちらは建設課で計画しております1級市道の坂田竹飯線の拡幅工事に伴う代替用地として活用することが、公共施設跡地等活用検討委員会において決定いたしております。

市道坂田竹飯線の道路拡幅の状況につきましては、平成29年度から、社会資本総合整備事業の採択を受け事業に着手しており、現在は基本設計を終了し、今年度から橋梁詳細設計業務を発注しております。

平成31年度に用地測量及び物件補償調査業務を発注し、平成32年度から、用地、物件移転交渉に入る予定で進めております。工事発注できる範囲の用地確保ができれば、工事に着手したいと考えております。

堀池園団地跡地につきましても、全国地域PFI協会の副理事長に現地視察を行っていただいております。内容といたしましては、「JR瀬高駅のそばにあるという立地条件をどう市が判断されるか。所有権を残したほうがよいと判断されるなら、PFI事業による住宅建設を検討してもよいのではないのでしょうか」というものでございました。

堀池園団地跡地の今後の課題と計画でございますが、まずは代替用地が確定しないと、売買を行うにも、PFI事業による定住促進住宅整備事業に取り組むにも難しい面がございますので、代替用地の確定が喫緊の課題であると考えます。

しかし、代替用地の確定をもつての取り組みではかなりの時間を要することになりますので、並行して活用方針の検討を行ってまいりたいと考えております。

次に、3点目の若い世代の定住化を目的とした住宅取得の支援を講じてはについてでございますが、議員御指摘の新規住宅取得に対する支援制度につきましては、筑後地域の近隣自治体において、柳川市、大牟田市、筑後市、八女市、広川町で実施されていると認識しているところでございます。

転入及び定住を促進し、人口の増加と地域の活性化を図るため、市内で新たに住宅を取得する方に対するマイホーム取得支援奨励金支給制度や若年層の住宅取得に関する奨励金、自

治体と連携する金融機関による住宅取得のための住宅ローン金利の優遇など、各自治体が抱える課題解消のための取り組みが進められていると感じているところです。調査研究し、市の財政負担とあわせて検討してまいりたいと考えておりますので、御理解を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

2番吉原政宏君。

○2番（吉原政宏君）

松嶋市長、歯切れのよい御答弁ありがとうございました。きのうの答弁の中でも、人口減少対策は本市の最重要課題であるとありました。選挙時にも先ほどございましたように、誰もが住みたくなる美しいベッドタウン、そして、人口誘致でみやま市に住んでもらうことが何よりも大事ということをおっしゃられておりました。具体的な施策は来年3月の議会ということでございます。来年の3月議会におきましては、松嶋市長の思いや考えを生かし、みやま市が定住の地として選ばれるまちとなるよう、また、市民に夢と希望を持たせる市政運営が展開できる具体的な施策が出てくることを期待しております。

さて、平成27年に策定いたしました人口ビジョン及び総合戦略ですが、ことしが4年目、来年度で最終年度を迎えます。毎年P D C Aサイクルにおける検証をされていると思いますが、現在4年目を迎えるに当たって、人口減少対策の、その成果は出てきているのか、これは担当課長のほうにお聞きしたいと思います。

○議長（牛嶋利三君）

堤企画振興課長。

○企画振興課長（堤 則勝君）

お答えいたします。

総合戦略につきましては、K P I という重要業績評価指数をもってやっているところがございますけれども、その中で、人口対策の中で数値目標として、社会増減ゼロというのを1つ人口ビジョンの中で掲げております。

先ほど吉原議員からありましたように、自然動態につきましては300人程度の減少、社会増減につきましては200人程度の減少が続いているところです。ただ、単年度で見ますと、ことし3月31日と昨年3月31日を比べますと、社会増減が76人のマイナスということで、大き

く転出のほうの抑制が図られてきているんじゃないかというふうに認識をしているところです。これまでのいろんな取り組みで、まだ平成31年度、平成32年度ありますけれども、そういった数字を見れば一定効果があらわれてきているんじゃないかというふうに認識をしています。

以上でございます。

○議長（牛嶋利三君）

2番吉原政宏君。

○2番（吉原政宏君）

先ほど社会減が大分減ってきているということで御答弁いただきました。また、松嶋市長にこの人口減少対策の数値目標ということで2番にお示ししておりますが、先ほどありました2025年、今から7年後には社会増減をゼロにする、そして、出生率を1.8とすることで、本市における人口減少対策の数値目標とするということでありましたが、松嶋市長においても、この数値を目標に今後事業展開されるのか、お聞きしたいと思います。

○議長（牛嶋利三君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

今、担当が申しあげましたように、数値目標を達成できるように努力してまいります。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

2番吉原政宏君。

○2番（吉原政宏君）

この数値目標が、市の職員さんであったり、市民の方にもなかなか浸透していない部分もあるかと思います。ぜひこの数値目標の認識の徹底をしていただいて、7年後にはぜひ社会増減ゼロを目指してまちづくりに取り組んでいただきたいと思います。

この項目の最後に伺いますが、同じく総合戦略の検証の中で、「人を定着させ、還流・移住を促進する」という項目がございます。その中で、地域ブランド調査魅力度全国ランキングというのがございまして、これは全部で日本全国の1,000の市町村を対象にしているんですけど、調査した初めの平成26年度が、1,000の市町村のうち、みやま市は916位でした。来年、平成31年度の目標数値が、実は600位以内ということであったんですが、ことし3月の

検証結果の中においては、この数字が実は988位と大変下がっております。非常に残念だと思っております。今回は多くの市民は松嶋市長の初議会ということで、大きな関心と希望を持っておられます。本日は多くの傍聴の方も来ておられますし、インターネットでも多くの方が見られておられると思っております。今後、みやま新市長として、松嶋市長が、情熱あふれる個性を生かして、みやま市のトップセールスマンとして、みやま市をどんどん売り込んでいただきたいと思っております。どういう形、どういう意気込みで、みやま市のトップセールスマンとして今後活動されるのか、その考えをお聞かせください。

○議長（牛嶋利三君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

今、吉原議員がおっしゃったように、私自身もできるだけフットワーク軽く動き、このみやま市の魅力を発信し、この地域に定住していただく、また、外部からみやま市に転入していただけるように広報活動も私も先頭に立って行っていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（牛嶋利三君）

2番吉原政宏君。

○2番（吉原政宏君）

先ほど掲げられた目標数値の達成に向かって全力で取り組んでいただきたいと思っております。

それでは、具体的事項2番に移ります。

まず、跡地を検討するに当たっての公共施設跡地等活用検討委員会の内容についてお伺いしたいと思います。この委員会のメンバー構成、御答弁の中では所管の部課長50名ということで答弁いただいておりますが、この構成メンバーについてお聞かせいただきたいと思っております。

○議長（牛嶋利三君）

築地原契約検査課長。

○契約検査課長（築地原良太君）

先ほど議員がおっしゃいました50名というのはP F Iの研修会のメンバーでございまして、跡地等活用検討委員会につきましては、副市長を委員長としまして関係部課長17名で構成いたしております。

以上でございます。

○議長（牛嶋利三君）

2番吉原政宏君。

○2番（吉原政宏君）

ありがとうございます。副市長を委員長として17名ということで、現在、副市長が空位になっております。来年3月までですと、またちょっと期間があくこととなりますが、行政の停滞は市民サービスの低下にもつながるかと思えます。副市長がいない中でも会議は進められる、委員会は開かれるべきだと思いますが、その辺の考えをお聞かせください。

○議長（牛嶋利三君）

西山総務部長。

○総務部長（西山俊英君）

この検討委員会の設置要綱では、委員長を副市長と、副委員長を私、総務部長ということで規定しておりまして、委員長が欠けた場合は、副委員長の総務部長が会議をやっていくということになっておりますので、私のもと、会議を行ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（牛嶋利三君）

2番吉原政宏君。

○2番（吉原政宏君）

では、必要に応じて随時、必要な委員会を開催していただきたいと思っております。

では、まずPFIに関してですが、ことし10月に産業建設常任委員会のほうで行政視察に行きました。岩手県の紫波町というところでございます。具体的には、役場庁舎をPFI方式で、図書館、子育て応援センター、産直販売所、飲食店などの交流施設をPPP方式で建設し、オガールプロジェクトというPPP、官民連携のまちづくりに取り組んであります。町有地を活用し、財政負担を最小限に抑えながら公共施設及び民間施設の複合施設をつくられており、人口約3万4,000人と本市よりも小さい町であります。年間100万人近くが利用され、大いなる地域の活性化につながっておるところでございました。

今回の団地跡地だけではなくて、PPP、PFIは自治体の課題であります財政負担を減らし、今後の公共施設の建設整備や更新に当たっても大いに活用することが考えられると思えます。本市の公共施設、今後かなり多くの更新時期を迎える施設が多くございますので、

ぜひとも今後、この団地跡地だけでなく考えていただきたいと思います。

まず、団地ごとに個別にお聞きしたいと思います。

まず、東町団地跡地なんですけど、大体この跡地の広さと個別住宅を建てた場合、何件ぐらい建てることができるのか、想定されているのか、お聞きしたいと思います。

○議長（牛嶋利三君）

築地原契約検査課長。

○契約検査課長（築地原良太君）

東町団地跡地につきましては、実測面積が6,421.73平米でございます。平成27年度ぐらいに一旦分譲の計画をされておりますけれども、そのときの計画が、大体14戸から17戸ということで計画をされておった実績がございます。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

2番吉原政宏君。

○2番（吉原政宏君）

14戸から17戸ということで、先ほど築地原課長から御答弁あったように、平成27年度は当初分譲計画、造成計画をされて、西原市長も議会の答弁で、平成28年度には工事の着工、分譲するに当たってするという答弁もございました。これがことしの初めには、事業者向けの一括売却ということで一般競争入札にかけられておりましたが、市が分譲する計画からこの一括売却に変わった経緯を教えてくださいたいと思います。

○議長（牛嶋利三君）

築地原契約検査課長。

○契約検査課長（築地原良太君）

この件につきましては、平成28年7月12日に開催されました跡地等活用検討委員会におきまして、市が造成を行いまして分譲、販売いたしますと、販売価格が非常に高くなるということで買い手がつかないのではないかと、また、分譲して販売するノウハウが市にないという点で、これは塩漬けになる可能性があるというふうなことが検討されまして、一括売却のほうに方針が転換をされておるところでございます。

○議長（牛嶋利三君）

2番吉原政宏君。

○2番（吉原政宏君）

先ほどPFIの検討の中で、この東町団地跡地については、定住促進のための分譲用地としての売却したほうがいいのではないのでしょうかという答申がっております。今後、PFIに関して並行して検討はされると思いますが、まず、分譲とした場合、近隣の自治体では、直接市が造成し、個人に売却している事例もございます。その中には、いろんな市外転入や、若者、子育ての割引もつけて、ほぼ完売しているような事例もございます。そこには建設条件つき市内業者の活用を義務づけて、市内業者の活用、地域経済の活性化も含めた使い方もできるかなと思っております。

現在市では、分譲するとすれば一括売却するという事で、前回3月に6,421平米、予定価格を約90,910千円で入札かけられて、残念ながら、問い合わせは数件あったけれども、応札者なく不調に終わったということになっております。これは予定価格が妥当な価格ではなかったということで考えられておりますでしょうか。

○議長（牛嶋利三君）

築地原契約検査課長。

○契約検査課長（築地原良太君）

前回の価格につきましては、周辺の地価を参考にいたしまして価格のほうを設定しております。全くお話といたしますか、入札がなかったことを考えますと、やはり高かったのかなというふうに考えておるところでございます。

○議長（牛嶋利三君）

2番吉原政宏君。

○2番（吉原政宏君）

PFIか一括売却かということで、もし一括売却になった場合は、価格を下げて、再度入札にかけられるということを検討されるということでしょうか。

○議長（牛嶋利三君）

築地原契約検査課長。

○契約検査課長（築地原良太君）

価格につきましては、別に公共用地払下げ審議会という、部長で構成しております会議がございますので、そちらで価格を検討してまいりたいと考えております。

○議長（牛嶋利三君）

2番吉原政宏君。

○2番（吉原政宏君）

では、PFIにするのか一括売却するのか、いつぐらいまでに決めるというめどは立っておりますでしょうか。

○議長（牛嶋利三君）

築地原契約検査課長。

○契約検査課長（築地原良太君）

あくまでも公共施設跡地等活用検討委員会を開催しましてからになりますので、めどについては今の状況ではちょっとお答えすることができないということをお願いしたいと考えております。

○議長（牛嶋利三君）

2番吉原政宏君。

○2番（吉原政宏君）

副市長不在でも委員会が開催されると先ほどお聞きしておりますので、このまま塩漬けで一円も税金を生まないというのが一番のデメリットになると思います。スピード感を持った決断と実行をお願いしたいと思います。

続いて、堀池園団地跡地について伺いたいと思います。

まず、大前提としまして、堀池園団地跡地の面積、そして、個別住宅をつくった場合は何戸程度できるのか、想定されるのか、お聞きしたいと思います。

○議長（牛嶋利三君）

築地原契約検査課長。

○契約検査課長（築地原良太君）

堀池園団地跡地につきましては4筆ございまして、合計の面積が8,575.76平米でございます。代替地をどれぐらい用意するかということになるかと思いますが、住宅を建てるのであれば20戸ぐらいなのかなというところで考えておるところでございます。

○議長（牛嶋利三君）

2番吉原政宏君。

○2番（吉原政宏君）

ありがとうございます。8,575平米ということで、坪に直すと約2,600坪ぐらいあるかと思

います。東町団地が14から17、堀池園団地が20前後ということで、合計すると30世帯以上の定住が見込まれるということでもあります。

この跡地は、市道坂田竹飯線の拡幅工事に伴う代替用地として活用されるということですが、この工事自体、拡幅工事は相当な時間がかかると予想されていると思います。建設完了及び用地買収、代替地の確定まで何年ぐらいかかると想定されているのか、お聞かせください。

○議長（牛嶋利三君）

城戸建設課長。

○建設課長（城戸邦宏君）

私のほうからお答えさせていただきます。

先ほど吉原議員さんのほうから御質問がありました市道坂田竹飯線の道路拡幅の状況でございますが、先ほど市長の答弁にもありましたように、市道坂田竹飯線の道路拡幅につきましては、社会資本総合整備事業であります国の交付金を活用しております。

今、市の要望額に対して補助金の確保というのも非常に難しくなっているというふうな状況でございます。したがって、工事完了で申しますと、用地、それから物件移転に5年、それから工事に5年の一応計10年で予定をしているところでございます。

以上でございます。

○議長（牛嶋利三君）

2番吉原政宏君。

○2番（吉原政宏君）

課長ありがとうございます。代替地確定、物件移転まで5年、工事完了で約10年ということでお聞きしました。

ただ、物件移転補償というのは結構交渉事でありかなり長引く可能性もあると聞き及んでおります。

あと、実際この買収の対象になる件数が何件ぐらいになるのか。図面上になるかと思いますが、確認されている件数についてお伺いしたいと思います。

○議長（牛嶋利三君）

城戸建設課長。

○建設課長（城戸邦宏君）

家屋の件数でお答えさせていただきます。

まず、用地測量後でないと正確な数字というのは示せないというふうに考えておりますけれども、現段階での想定でいきますと、おおむね5件以内になるであろうというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（牛嶋利三君）

2番吉原政宏君。

○2番（吉原政宏君）

多くて5件ということで今御答弁いただきました。ただ、買収の対象になったからといって、全部が全部市が用意した代替地に移るとは限らないと思っております。この5件以内というもののために堀池園団地跡地が8,575平米ということで、坪数に直すと約2,600坪、かなり大きなところがあいたままになるということでもあります。

先ほど担当課長、築地原課長のほうからも、堀池園団地は4筆に分かれているということでお話がありました。一番広い場所で約1,800坪ぐらいあります。2番目に広いところが、全部区画が分かれておりまして道路が入っておりますので、次に広いところで約600坪ぐらいの土地になるかと思えます。全てを早くてあと5年ですね。今までも5年たっております。これからも5年、合計10年以上も塩漬けにしていくのはどうかということを感じております。このことに関して市長はどういったふうに感じておられるのか、お聞かせください。

○議長（牛嶋利三君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

まだちょっと私もその状況、場所と広さ、そういう分については現場を見ておりませんので、ちょっと今後どういうふうにするのか、検討委員会等も含めて協議をしてみたいと思います。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

2番吉原政宏君。

○2番（吉原政宏君）

ありがとうございます。多くて5件の買収ということで、2番目に広い600坪の場所でも

十分じゃないかという感じもしております。ここを買収用地と確定して、残りの1,800坪のところを今後PFIの活用をして定住促進の住宅を建てるのか、そういったことも考えていったらどうかと思います。答弁書の中にも、並行して考えて活用方針の検討は行ってまいりたいということではいただいているんですけど、検討だけではなくて実行にも移していただきたいと思っております。

ただ、PFIの事業を活用するとしたら計画だけでもかなりの年数が必要だということで聞いておりますが、課長のほうからお話を聞かせていただきたいと思っております。

○議長（牛嶋利三君）

築地原契約検査課長。

○契約検査課長（築地原良太君）

吉原議員がおっしゃるとおり、実際、事業を実施いたしますのに2年間の年数を要します。それから、準備期間が1年弱は必要になるかと思っておりますので、計画を実施するには3年程度の期間が必要になるかと考えております。

○議長（牛嶋利三君）

2番吉原政宏君。

○2番（吉原政宏君）

この計画するには、国の補助金というか、交付金が約45%対象になるということで、優位な条件で市の財政負担もゼロで建設できるということですので、ぜひとも早目に検討を始めないと、どんどん人口流出も、またせっかく残ろうと、また戻ってこようと思う人がほかの自治体に取りられないような政策を実現していただきたいと思っております。

先ほども申し上げましたが、この両団地は平成25年に解体し、現在も塩漬けのままということで、3月の議会の中でも執行部のほうから、スピード感を持って対応していきたいと返答をもらっております。先ほども言いましたが、更地にしておくだけで5年間も税金も一銭も入らないという中で放置しておくというのが一番のデメリットじゃないのかという御意見もございますので、松嶋新市長のリーダーシップで、公共施設跡地等活用検討委員会の中においてもスピード感を持って定住促進に努めていただくことを要望いたしておりますが、最後に、市長いかがでしょうか。

○議長（牛嶋利三君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

吉原議員さんがおっしゃるように、検討委員会を進めてまいりますので、その中でスピード感を持ってやってまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

2番吉原政宏君。

○2番（吉原政宏君）

力強い言葉をありがとうございました。

では、最後の具体的事項3番に移りたいと思います。

Uターン等、市外からの転入者や子育て世帯の住居取得を支援し、定住人口の増加を図るための策をということで、先ほど近隣自治体での住宅支援策を行っているということで御答弁がありました。

時間もございませんので、私のほうから少し紹介させていただきますと、筑後市では、マイホーム取得支援事業といたしまして、3年間の固定資産税を支援ということ、八女市では新築マイホーム取得支援補助金ということで、同じく固定資産税の支援と転入者への一時金であったり、フラット35という住宅金融支援機構との協定により金利の引き下げ5年間を行っております。また、お隣の柳川市では、住宅取得事業としまして、U-45マイホーム取得支援事業としまして、45歳以下の方へのマイホーム取得の際に50千円の商品券を奨励金として交付されております。

このように、近隣自治体、中ではやはり結果が出ている隣の筑後市であったり、人口が減っていない自治体だからこそ積極的に行っているところもあります。現実に毎年人口が減り続けているみやま市こそ力を入れて取り組むことだと思いますが、市長はどのように考えられるでしょうか。

○議長（牛嶋利三君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

先ほど答弁いたしましたように、近隣市の支援につきましても、比較検討させていただいて、本市がどこまでそういう支援ができるのか、今後検討をしてみたいと思っております。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

2番吉原政宏君。

○2番（吉原政宏君）

本市は保育料の補助率も高く、待機児童も少なく、子育てしやすい環境でもあります。また、「みやま暮らしのいいね！がわかる本」というのがありまして、その冊子の中でも、住宅地の地価がほかの自治体よりもかなり低くなっているということ、こういった強みを、PRを効果的に行うことはもちろんですが、移住、定住希望者の背中を最後に押すのは自治体の熱意であると思います。その熱意の形がこういった支援制度としてあらわれるのではないかと思います。多くの方に、みやま市で住宅を持てる可能性の広がりを感じていただきたいと思っております。そして、近隣自治体に負けない施策を打ち、みやま市が誰もが住み続けるベッドタウンに進化していくために全力を注いでいただきたいと思っております。

最後、ちょっと総括する前に、ことし6月議会で、JR九州のダイヤ改正で不便になった接続の改善、待ち時間の短縮、博多駅との直通列車の増便を求めました。ベッドタウンになるには、やはりこういった博多駅、都市圏との連絡網の利便性の低下というのは大きなマイナスになると思います。その後、行政として、JR九州との接触や要望活動についてお伺いしたいと思います。担当課長のほうにお願いします。

○議長（牛嶋利三君）

堤企画振興課長。

○企画振興課長（堤 則勝君）

お答えいたします。

先ほど議員さんからありましたように、JR九州のほうでことし3月17日に大幅なダイヤ改正がございました。その後、一部区間不通となっていた久大本線の復旧に合わせまして、7月14日にダイヤの一部の見直しが行われたところです。

みやま市に関係する部分につきましては、鹿児島本線のほうで、定時制高校生の生徒さんや通勤者の皆さんとの不便さの解消ということで、21時台の鳥栖行きの快速列車を普通列車に変更し、これまで停車しなかった銀水、吉野、渡瀬、南瀬高の各駅に停車するようになりました。そういった改正があったところです。ただ、しかしながら、朝夕の通勤時間帯の快速列車ありますけれども、上りでいきますと、博多方面に行くには日中の時間帯は鳥栖までの区間の運行になっておりますので、博多方面に行くにも不便は感じているところでありま

す。要望活動につきましても、みやま市のみでの要望では限界があると思っております。これまでのように県の県南総合開発促進会議や筑後七国、そして、福岡県の地域交通体系整備促進協議会など、近隣市町や県と連携した要望活動、そしてまた、継続した要望活動が必要であると考えております。今後も継続して取り組みを進めていきたいというふうに考えているところです。

以上でございます。

○議長（牛嶋利三君）

2番吉原政宏君。

○2番（吉原政宏君）

来年3月にはまた大幅なダイヤ改正が行われると思いますので、ぜひそのとき結果が出るように期待しております。

人口減少に歯どめをかけるには特効薬はございませんが、何もしなければ、その速度は増すばかりであります。いかにそのスピードを緩めていくか、具体的な数値目標を掲げ、行政と市民が共通認識を持ち、地域の特性やまちの情勢を見きわめた政策を立案し、着実に実行されることが重要になってくるかと思えます。みやま市が誰もが住みたくなるまちとなるために、今後の松嶋市政に大いなる期待を抱きまして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（牛嶋利三君）

ここで暫時休憩をいたします。再開は11時20分、8分間の休憩をとります。

午前11時12分 休憩

午前11時22分 再開

○議長（牛嶋利三君）

それでは、休憩前に引き続き会議を再開してまいります。

一般質問を続けていきます。4番末吉達二郎君、一般質問を行ってください。

○4番（末吉達二郎君）（登壇）

こんにちは。4番議員末吉です。議長の許可がありましたので、質問を行います。

まずは松嶋さん、大変な責任と重圧とは思いますが、市長就任おめでとうございます。私は市長と対立する候補を応援しました。しかしながら、200票差といえども市民の審判があったことから、選挙は選挙としてノーサイドの立場から議員としての振る舞いをしたいと

考えています。市長も了知してあると思いますが、地方議会は二元代表制であります。市長もですが、我々議員も市民、住民の信託を受け、この議会にいるわけであります。その意味においては、議員は市執行部の施策についてチェックをする責務があります。私は市民のために、利益となる施策であるか等を判断基準として、是々非々の立場で議員の職責を果たします。西原前市長時代もこれを貫き、市長と対立することが多々ありました。

そこで市長にお尋ねしますが、選挙時の公約及び報道機関に発言されたことについては、総論が多く各論がないと感じます。私は平成27年8月1日より議員となり、この議会の場で執行部の提案施策のチェック及び政策提案等を行ってきています。市長が掲げる公約、いわゆる総論と大きく相違するものでありません。

そこで、市長に具体的事項①として、公約等の主な具体的施策について答弁を求めます。

次に、具体的事項②として、みやまスマートエネルギー（株）についてお尋ねします。

私は、当該第三セクターの取り組みのコンセプトについては大変よいものと評価しています。今回の選挙において、当該会社の課題である電力の地産地消の低迷、経営の透明化が争点となっています。私はみやまスマートエネルギー（株）については、平成29年9月、同12月及び平成30年6月議会で経営健全化を図るための一般質問を行っております。それなりの効果はあっていると思います。しかし、課題の解決は道半ばです。これについての市長の見解を求めます。

以上、よろしく申し上げます。

○議長（牛嶋利三君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）（登壇）

では、末吉議員さんの新市長の行政運営方針についての御質問についてお答えをいたします。

まず1点目ですが、農業振興、教育問題、少子・高齢化、企業誘致等についてお答えいたします。

本来ならば、私の市政運営に対する具体的な施策についてお示しするべきところですが、今後、本市が抱える課題等を再点検し、具体的な政策や詳細な施策等につきましては、平成31年3月の定例議会におきまして、当初予算案を交えながら、議員の皆様並びに市民の皆様にお示ししてまいり所存でございます。今回は、現在の私の基本的な考え方について

て述べさせていただきます。

まず、農業振興についてでございます。みやま市の基幹産業は農漁業であり、ミカンやナス、セルリー、ノリ等は全国有数の産地となっており、市場からも高い評価をいただいていると伺っております。農漁業を取り巻く環境は、農漁業従事者の高齢化など厳しい状況にあります。次の世代が夢と希望を持って農漁業に取り組めるよう、ブランド化、6次産業化や担い手育成などを積極的に支援し、生産量を確保するとともに、生産者の所得向上に努めてまいります。

次に、教育問題でございますが、次世代を担う子供たちが、健康に、そして心豊かに、たくましく成長していくことは私たちの願いであり、使命であると思っております。

しかし、いじめや虐待、薬物やSNS、貧困の問題等、子供たちを取り巻く環境は厳しく、ますます複雑化する傾向にあります。子供たちに関する不幸なニュースが後を絶たない今日、次代を担う子供たちが夢や希望を持ち、明るく元気に育っていくためには、我々大人の役割は極めて重要であり、大きな責任があります。

このことから、学校、家庭、地域、行政が連携して教育を支えることで、学校教育と社会教育の連携を相互に高め、確かな学力、豊かな心、健やかな体のバランスのとれた、たくましい子供の育成を図ってまいりたいと考えております。子供たちが健全に成長していけるような社会環境の構築と地域活動の充実のため、全力を傾注してまいり所存でございます。

次に、少子・高齢化対策でございますが、子供は社会の宝、地域の宝であり、引き続き子育てを物理的、経済的両面から支援し、子育て世帯の不安感や負担感の軽減を図り、安心して子育てができる環境をより充実してまいります。

そして、高齢者の皆様には、住みなれた地域で楽しく安心していつまでも暮らせるよう、地域住民と医療・福祉従事者との情報共有などを図り、きめ細かな支援体制を構築いたします。また、生きがい活動の一環として、これまで培った経験や知識を次の世代に伝えられるような活動の機会を提供してまいります。

企業誘致につきましては、先輩方が築いてこられました本市の抜群の交通アクセス環境を生かし、特にみやま柳川インターチェンジ周辺の企業誘致に積極的に取り組んでまいります。まちの活性化には人口増が不可欠ですので、若い世代が定住できるよう企業を誘致し、雇用の創出につなげてまいりたいと考えております。

また、本市の最大の資産・財産である人という財産、人材を生かし、今まで何度も申し上

げてきたと思いますが、青年会議所やJ A、商工会、市職員などの30歳から40歳代の職員を主要メンバーとするみやま市創生会議を設置し、あわせて経験豊かな諸先輩方や女性の方々の視点での御意見も仰ぎながら、市の将来像を描き、地方創生を進めていくロードマップを策定していきたいと考えております。

人口減少の歯どめ策は容易ではございませんが、将来を見据え、さまざまな方々の御意見を伺いながら、しっかり対策を進めてまいります。

本市の将来を切り開くために、市民の皆様と力を合わせて将来像を語り合い、その実現に向け努力をしていくことが最も大切であると考えておりますので、市民の皆様との対話を大切にし、市政運営に取り組んでまいり所存でございます。

次に、2点目のみやまスマートエネルギー株式会社の経営の透明化についてでございますが、先ほど古賀議員、中島議員への答弁でもお答えいたしましたように、平成30年度のみやまスマートエネルギー株式会社の上半期における経営状況につきましては、25,000千円の営業利益を確保しております。前年と比較しますと約20,000千円の収益増となります。

議員御質問の、前年に対し業績はよいと聞くが、その要因につきましては、大きく3つあると思われまます。

まず1つ目は、電力卸取引所からの市場取引の依存を弱めることで、急激な市場価格の変動に左右されにくい電源調達計画としたことが寄与しております。結果として、夏場の調達価格高騰の影響を最小化できたことが要因でございます。

2つ目は、管理コストや人件費コストが計画よりも下回ったことで、想定よりもコスト削減ができたことが挙げられます。このコスト削減につきましては、議員の皆様から徹底したコスト削減を進めるよう、御指摘をいただいた事業のうち、できるところから行ってきた成果が一定出ております。

また従前は、不定期に開催されていたみやまスマートエネルギー株式会社の取締役会の開催も1カ月に1回の頻度で開催することで、会社へのガバナンスを効かせるよう努めていることも一因であります。もっと改善できることはないか常に意識していただき、創意工夫をすることで改善できないかなど、会社に対して、市としてもアドバイスや支援をすることがないか、連携をしてまいります。

そして3つ目は、本年1月に経営コンサルティング会社による経営調査報告に基づく経営改善を一步ずつではありますが、実行していることでございます。例えば、改善アドバイス

として委託している業務を一本立ちするように行うということに対しては、業務の一部や人員を移管して直営で行うことで、委託費用の削減ができております。

また、社員への社訓の徹底、また年度計画の報告会など、これまでできていなかった全社員への周知徹底の遂行が挙げられます。まだ実施されていない改善内容については、着実に実行していただくよう、市としましても進捗管理や状況報告を求めながら、改善へ向かうよう進めてまいります。

もう一つの御質問の地産地消低迷及び利益相反についてでございます。

先ほど議員の御指摘の地産地消低迷については、御存じのとおり、全国的にも家庭向けの電力切りかえが進んでおりません。

家庭用と言われているところは低圧電力と呼ばれ、市内商店や小規模店舗なども含めると、約1,000件程度の契約をいただいている状況でございます。

ただし、一般家庭への普及が課題だと会社も十分認識しておりますので、ゆっくりながらも着実に市民への広がりを見せるよう、市も一緒になって普及啓発を行ってまいります。

また、利益相反についてですが、みやまスマートエネルギー株式会社とみやまパワーホールディングス株式会社については、磯部社長を初め、双方の株主や取締役の構成上、その取引に当たっては取締役会において承認が必要となります。業務委託を行っていることを初め、両社での取引は全て利益相反取引となりますので、透明性の確保が求められるとともに、常にその取引の都度、取締役会の承認が必要であります。

みやまスマートエネルギー株式会社の経営の透明化については、この利益相反取引の透明性を確保する必要がありますので、私自身が取締役の責務を全うし、透明性を確保するよう努めてまいります。

以上でございます。

○議長（牛嶋利三君）

4 番末吉達二郎君。

○4 番（末吉達二郎君）

答弁ありがとうございました。各論で議論をしたかったですけど、3月ということですから、非常に何をしたいか戸惑っておるところなんですけど、答弁の中でありました農業振興についてということで、ノリという話が出てきましたですね、養殖ノリです。これは12月3日に市長、初競りに行かれたと思うんですけども、今、ノリでちょっと緊急事態が起

こっていることは御存じですか。

○議長（牛嶋利三君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

詳しくは存じ上げませんが、やっぱり気候変動で気温が高いという部分、非常に危惧されているというのは何度もお伺いしております。この間の競りも行ってまいりましたが、最初のはよかったようですけれども、次回についてはまた調べます。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

4 番末吉達二郎君。

○4 番（末吉達二郎君）

市長になって、新たな気持ちで勉強されておると思います。ただ、ちょっと落ちておったのが、色落ちです。これはもう深刻な状況になる可能性があるんですよ。過去にも大きな被害を受けておるといところなんか漁協のほう等聞かれて、そういうところにも目配りをしてください。

それと、セルリーとかそういうもので生産ロット数とか上げていかないかとかいうような話ありましたけど、これは聞いてしたかったんですけど、時間が余り、いろいろ控えていますので。要するに人が継いでくれるという、そういう面もあるんですけど、基盤的な問題、いわゆる人が少なくなって放棄農地が多くなってくると、こういうものも今、みやま市は取り組んであるんですけど、法人化するというのを10年スパンとか、そこら辺でいくと、そこが株式会社的になって人を雇うというような、そういう施策も進めてあるんですよ。そういうところも人を必ず持ってくるんじゃないかと、いかに効率化でやっていくかという視点も持っていたきたい。

それと、施設園芸についても大規模化しないと、ロット数がだんだん減ってきたら、ブランド名が減っていくわけですよ。そういうところも注意してください。

それと、これは私も詳しくは知りませんが、基盤整備で暗渠設備、これで反当たり大分こちらのほう少ないと聞いておるんですよ。そこら辺も十分していただきたいと思います。

それと、これ循環型のほうになるんですけど、液肥が農業に関連しますから、液肥の落成式には市長も私も行きましたけど、市長とちょっと話したとおり、私が気づいたのは、市長

も気づいたとおり、あそこの宣伝がちょっと、看板とかないですね。ああいうのはみやま市を売る意味で非常に大事だと思いますけん、当初予算でぜひしていただきたいと要望しておきます。

それと、一番重要なことが、教育問題はさすがに先生されておって、管理職もされているのであれなんですけど、私、懸念しておるのは給食費なんですよ。奥菌議員、中島議員されたんですけど、半額という単年度約60,000千円要るんですね。これは私、計算したんですけど、平成28年度実績を踏まえて、平成33年度までして全部60,000千円ですよ。そして市長は公約的なもので半額をめどにということでは言われているんですね。市長の気持ちはそうだろうけど、実現可能かと。やっぱりそこは看板を大きく掲げて市民を惑わすこともあっちゃいかんことと私は思うんですよ。勉強不足で他意はなくてこういう公約をされたのかもしれないけど、これは当初予算で組むと言われておるけど、中島議員も言われたけど、組むからには組まないかんと思いますけど、策はいろいろあります。例えば、義務教育の中における第2子からするんだとか、長男の方がまだ中学校におると。そして中学校に入ってくるというようなことをこちらのほうだけ補助するとか、そういう策もいろいろあります。

あと一つは、近隣に物すごく影響を与えるということもありますし、みやま市は西原前市長が一生懸命頑張って、医療費の全額無料とかいろいろやってきて、保育園ですね、こういうこともあっております。ここで当初予算を組むに当たって市長にも振り返って考えていただきたいのは、受益対負担という言葉があるんですね、財政法上。やっぱり全てをただにしたら、それはみんな喜ぶんですよ。例えば、全額負担して60,000千円、財政課長に聞くよと言うとったら、申しわけない、聞かんでください、政策的な問題ですからということですよ。どこかを削らないかんわけですよ。どこを削るか、削ったところは質悪くなるんですね。そこで物すごく慎重な判断をしていただかないと、きれいな花にはとげがある。やっぱりそこら辺は本当市長になられたから、そこが原点でいいです、私は。やっぱりそこをしっかりと見据えていただかないと、何でもかんでもしてきよって、人があったけど財政がパンクしてしもうたと、赤字再建団体になったということになったら、それはみやま市の汚名を残しますから、今のことについて市長の答弁をお願いします。

○議長（牛嶋利三君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

末吉議員さんのおっしゃることは、もっともなことだと思います。ですが私も選挙公約として、給食費については半額補助を目指すということを申し上げておりました。これは何とか実現させたいという気持ちは私は強うございます。ただ、財源の問題がございますので、いきなりその60,000千円という数字に関しては厳しいものもあると思います。当然、ほかの予算等の部分も今までのがございますから、どこかを削って、どこかにそういうふうに戻すという部分も非常に苦しい部分も財政としてあると思いますので、ぜひとも財政担当とかと相談しながら、少しでも補助ができるように努力を私はしていきたいと考えております。

○議長（牛嶋利三君）

4番末吉達二郎君。

○4番（末吉達二郎君）

松嶋市長がそうじゃないと言うけん私もそれ信じますけど、報道では先行しておるんですよ。それによってえげつない話、1票投じたかもしれんから。だけど、市長になられたからには、市全体の市民に対して責任、200票差ですから、全体に責任を持ってもらわないかんから、そこはシビアに考えてください。回答は要りません。

それと、あと1つですけれども、教育長職務代理者も学校の先生出身でありますので、学力テスト、これについて御両者の意見を聞きたいんですけど、これ私、一般質問でも学力テスト、小学校はいいけど中学校で落ちるといようなことで、何とか頑張ってくださいということで職務代理者にも叱咤激励ということになると失礼ですけど、そういうことをしておりました。現状と課題というか、ちょっと時間がありますので、手短によろしく願います。次、市長願います。

○議長（牛嶋利三君）

井上教育長職務代理者。

○教育長職務代理者（井上正明君）

先ほど末吉議員さんのほうから学力向上についての御質問がございました。手持ちの資料ですけれども、ここ5年間のみやま市の中学校、それから小学校の点数につきましては、全国平均を100とした場合に、小学校は111ポイントあります。中学校につきましては、全国を100とした場合に97.3ポイントになっております。ただ、中学校は去年よりも2.4ポイント上がっております。その背景には、中学校の先生方が自分の授業を見直していっておられるおかげだろうというふうに今考えております。いずれにしましても、平成30年度みやま市の小

学校、中学校はこの5年間でそれぞれ伸びてきておるという状況にあります。

先ほどありましたように、中学校の課題につきましては、いろんな形でありますけれども、ただ、中学校の先生、あるいは校長先生、もちろん小学校の先生方とのいろんな話を通す中で上がってきているのは、学力の高い子供の共通点として上げられるのが、忘れ物をしない、自分で朝起きることができる、御飯はちゃんと食べている、そして宿題はきちっとやるという子供が大体学力が高いという情報も得ておりますので、そういう部分含めまして、家庭教育のほうにもお願いできるところはお願いをしながら、PTAと連携を図りながら、学校教育を進めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（牛嶋利三君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

私も学校現場に長くおりましたので、学力に関しましてはいろんな考え方がございますが、事、国の学力状況調査につきましては、福岡県はそんなに高いほうではございませんが、やっぱり学力を上げるということに関しましては、日ごろの基本的な生活習慣がきちんとしてあるお子さんに関しては学力が伸びてきています。学校が荒れているときというのは、結局、生活リズム、生活態度が非常に不安定です。だから、きちんとした生活、また早寝・早起き・朝御飯、文科省がずっと言ってきました。これも私も非常に重要なことであると思えますし、PTAも一緒に取り組んでまいりました。そういうところで家庭、また学校が一体となって、その運動に取り組んでいけば、必ずや学力は向上してくるものと信じております。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

4番末吉達二郎君。

○4番（末吉達二郎君）

井上先生は職務代理者ですけど、市長は今後もこういうものについて、しっかり経験を、三十何年間の経験があると思えますから、生かしていただきたいと思えます。

次に、スマートエネルギーについて行きます。

スマートエネルギーについては、きょうで4回目の一般質問です。かなり西原市長が激高したりして答弁するとか、非常に不適切な発言をされたりとか、そういうこともありました。

なかなかあかすの扉じゃないけど、中に入っていけないと。そこを何とか事実をもって究明していくというようなことでやってきました。初心に戻って、平成28年の総勘定元帳、これをもう一回見直しました。そしたら、そのときは気づいていなかったんですけど、平成28年を精査したところ、契約の主体であるみやまスマート——済みません、その前にどこを見たかという、みやまスマートエネルギー（株）は、エネットの取次店としてJR九州等に供給している供給量に応じた手数料をエネットから受けている。このとき、新聞では西原前市長は、契約総額は2億円と声明されております。これについて、先ほど言いましたように、総勘定元帳を精査したところ、契約しているみやまスマートエネルギー（株）は、手数料は15%、85%はパワーホールディングスに流れていることが判明しました。これについて取締役会の承認を受けているのか、これ重大なことですから、このときの経過、業務量による配分、パワーホールディングスの受け取った金額、平成28年、平成29年がわかれば、担当課のほうから御報告をお願いします。

○議長（牛嶋利三君）

古田エネルギー政策課長。

○エネルギー政策課長（古田 稔君）

末吉議員の質問に対して御回答いたします。

今、議員御指摘のいわゆるエネットの取次契約につきましては、利益相反の取引の一つになります。この取次契約におきましても、会社法の第356条の利益相反について、取締役会の承認が必要でありますところですが、代表取締役社長がこれを行っていなかったということですが、しかしながら、ことしの6月21日に開催いたしました取締役会におきまして、当該契約の変更に係る議案が提出されております。当時の取締役が全員出席のもと、適正に承認されておきまして、現時点では適法に対応されているものと考えております。ただし、両社間の契約につきましては、そういう形式の問題だけでなく、業務割合が適正だったかを詳しく調査をし、市民に説明することが肝要ではないかと考えております。

当課としまして、疑問がある部分がありますので、顧問弁護士及び監査役と協議しながら、調査チームを構成しながら調査を進めて、改めて議員のほうには御報告できればと考えております。

○議長（牛嶋利三君）

4番末吉達二郎君。

○4番（末吉達二郎君）

平成28年度がパワーホールディングスに8,500千円、スマートエネルギーは幾らですか、平成28年、29年教えてください。

○議長（牛嶋利三君）

古田エネルギー政策課長。

○エネルギー政策課長（古田 稔君）

エネット分につきましては、みやまスマートエネルギーからみやまパワーホールディングスに支払っております。平成28年度はスマートエネルギーの分としては約1,500千円、それから平成29年度分につきましては、スマートエネルギーの分として2,400千円という実績になっております。

○議長（牛嶋利三君）

4番末吉達二郎君。

○4番（末吉達二郎君）

母屋と附属屋じゃないですけども、スマートエネルギーが契約の主体になっておりながら、いろいろスマートエネルギーの社長さんも苦勞されて契約をとってこられたと思うんですよ。ところがどっこい、スマートエネルギーは平成28年度は1,500千円に対してパワーホールディングスには8,500千円、平成29年度に至ってはスマートエネルギーは2,400千円、13,000千円はパワーホールディングスに行っておると。ましていわんや、取締役会にこれがかかっていないということです。利益相反事項でありながら、そもそもかかっていないということです。これ非常に金額の妥当性は、私もいろいろ調べております。だから、疑問という言葉で言うておきますけど、こんな金額がかかるものではないと思っております。調査チームを構成してするということですから、この結果を待ちたいんですけども、数字だけ見ても非常に矛盾を感じます。

それと、今、続けて読まれたからあれですけども、15・85が適正にというような認識を持たれた方もおると思いますけど、15・85%は利益相反、会社法でいう利益相反、これにかかることをしていないということが1つですよ。それと、平成29年度は改めてしているから問題ないと思います。こういうことですよ。そうかどうかということで、課長教えてください。

○議長（牛嶋利三君）

古田エネルギー政策課長。

○エネルギー政策課長（古田 稔君）

当初の取締役会には承認が行われていなかったということで、改めて今年度と申しますか、ことしの6月25日に、前の契約の変更が提案されて、契約の割合の変更がことしの取締役会において承認されており、あわせて適法に処理されているというふうに考えております。

○議長（牛嶋利三君）

4番末吉達二郎君。

○4番（末吉達二郎君）

端的に言えば、平成27年、28年は利益相反の部分については取締役にかかっていなかったと、自動延長やったかもしれんです。平成29年についてはかかったということで、利益相反事項で取締役会にかかったということですよ。端的に言えばそういうことですよ。平成29年度はできるならば、SEとパワーホールディングス、これの割合を教えてください。

○議長（牛嶋利三君）

古田エネルギー政策課長。

○エネルギー政策課長（古田 稔君）

その前に、先ほどの当初は平成28年度からエネットとの取引が始まっておりますので、平成28年度、平成29年度が85と15ということで。今年度、平成30年度におきましては50・50の割合となっております。

○議長（牛嶋利三君）

4番末吉達二郎君。

○4番（末吉達二郎君）

エネルギー政策はもうこれについては疑問を持っている、50%・50%を含めて、きちっと調査しないとわからないということでありますので、これは私、最後に市長に答弁を求めます。

それと、2番目に、エネルギー政策課にこのことについて議員活動として質問したときに、この取引に係る資料は、当時の取締役会の資料にないと説明されました。経理部長の証言によりわかり、社長判断で取締役会にかけていないと。この関係はいいですかね。

○議長（牛嶋利三君）

古田エネルギー政策課長。

○エネルギー政策課長（古田 稔君）

当課のほうで把握しています経過を申し上げますと、まず、JR九州との契約が完了した報告は2016年7月の当課と定例会をスマートエネルギー株式会社とやっておりますけれども、その中で報告がっております。その後、エネットからの手数料の算出根拠及びその手数料の振り分けにつきましては説明を伺っておりませんでした。ことしの1月19日の市議会議員の自主勉強会の開催の前に、経理部長のほうにそういった割合の算出根拠を確認させていただいたところ、そのときに契約書の写し等をいただいたという経過でございます。その割合の根拠ですけれども、エネットとの取引は当初JRのみであり、なかなか前例のないケースだったので、社長判断で行ったという説明を伺っております。

以上でございます。

○議長（牛嶋利三君）

4番末吉達二郎君。

○4番（末吉達二郎君）

市長、驚くようなことなんですよ、取締役にかけていなかった。そしてそれを知ったのは1年半ぐらい過ぎて、やっとですね、それもエネルギー政策課の人が聞いて知ったわけですよ。言わんつもりでおられたのかと、全くそこはブラックボックスにしてしまうつもりだったのか、それは真実はわかりません。だけど、我々一般人、普通の者では、ましていわんや第三セクターがこんなことをするのは、とんでもない話と思うんですけど、この点だけについて、市長答弁くれんですか。この点だけで結構です。

○議長（牛嶋利三君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

私もその当時のことは存じ上げませんので、何とも申し上げようがないんですが、一連のお話を伺っていると、やっぱり非常に疑問に感じるところがございます。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

4番末吉達二郎君。

○4番（末吉達二郎君）

それで、今、説明していただいた、やっと2018年1月19日に、市議会議員の自主勉強会、

最初にこれはやった分です。このときにわかったと、こういう事実、15対85と、取締役会かけていないことがわかったということで、契約書の写しをいただいたということなんですよ。この契約書の中に業務委託は何が入っていますか。

○議長（牛嶋利三君）

古田エネルギー政策課長。

○エネルギー政策課長（古田 稔君）

会社からいただいた契約書の写しによりますと、業務委託内容につきましては、電力需給管理及び顧客管理となっております。

以上でございます。

○議長（牛嶋利三君）

4 番末吉達二郎君。

○4 番（末吉達二郎君）

これ私、聞いているんですけど、市のほうも知ってあると思いますけど、一般的に需給管理、スマートエネルギーともう一方の受託先との契約なんかで使うことが一般的に言う需給管理、これについてエネットにはそもそもその必要がないという契約になっていると思うんですけども、その点教えてください。

○議長（牛嶋利三君）

古田エネルギー政策課長。

○エネルギー政策課長（古田 稔君）

一般的には電力の需給管理と申しますと、電力の需給のバランスをとる需給調整ということになるかと思いますが、その業務については、エネットに関する委託契約の中ではなされていないのかなど。詳しくはそういう需給管理業務というのが何を指してあるのかというところまでは把握しておりません。

以上でございます。

○議長（牛嶋利三君）

4 番末吉達二郎君。

○4 番（末吉達二郎君）

今のところ、ちょっと間違うとったら説明してください。これはスマートエネルギー、パワーホールディングスと結んでいるのが一般的に需給管理と言いますよね。エネットの場合

は、この需給管理はスマートエネルギーと、その中には含んでいないんですよね。そこをもう一回お願いします。

○議長（牛嶋利三君）

古田エネルギー政策課長。

○エネルギー政策課長（古田 稔君）

いわゆる需給調整という部分については含んでおりません。

以上でございます。

○議長（牛嶋利三君）

4 番末吉達二郎君。

○4 番（末吉達二郎君）

だから、需給管理というて、パワーホールディングスと結んで多額か適正かわかりませんが、需給管理で取られているわけですよね。エネットに関しては、そういうものは一切ないということなんですよね。であるならば、この契約書にある需給管理とは、これとあとの分は請求書的な、何と言われたですか、あと1つ、需給管理と。

○議長（牛嶋利三君）

古田エネルギー政策課長。

○エネルギー政策課長（古田 稔君）

いわゆる請求書発行とかの顧客管理というふうになります。

○議長（牛嶋利三君）

4 番末吉達二郎君。

○4 番（末吉達二郎君）

請求書ですよね。ここをどげん考えたって説明できんような気がするんですけど、この疑問は市長もこれは今議会が初めてだから、今のはやっぱり何かわからんんですよね。市長、わからんならわからんと言うてください。わからんばいて。

○議長（牛嶋利三君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

まだ私もそこはよく理解はできておりません。

○議長（牛嶋利三君）

4 番末吉達二郎君。

○4 番（末吉達二郎君）

市長は責任ある立場だから、私は全くわからんばいと言いたいんですよ。市長はそれも責任あるからですね。この当初の平成28年の85%、平成28年、29年ですね。要するに私が言いたいのは、今度、利益が上がっているというふうに市長からも説明ありましたですよ。なぜ上がったかというとは、結局は委託費が最大の削減、委託費の中には、私は全協での勉強会ですね、議長が主催されてしておる勉強会、このときに委託会社の文房具代から何から全て持っている。それは業務提携で結んでいるからという説明があったと思いますが、それちょっと確認します、教えてください。

○議長（牛嶋利三君）

古田エネルギー政策課長。

○エネルギー政策課長（古田 稔君）

そうですね、文房具代等の話につきましては、ちょっとまだ私どものほうで把握しておりません。

○議長（牛嶋利三君）

4 番末吉達二郎君。

○4 番（末吉達二郎君）

会議出とらんやったですか、渡邊係長出ておったでしょう、会議で私聞いたですよ。委託業務の中で全部契約しておりますと言われたですよ、社長が。もう覚えていないというなら仕方ないですたい。

○議長（牛嶋利三君）

古田エネルギー政策課長。

○エネルギー政策課長（古田 稔君）

委託契約の内容の中にはそういったところまでという、ちょっと私の記憶にございません。

○議長（牛嶋利三君）

4 番末吉達二郎君。

○4 番（末吉達二郎君）

記憶にないというのは国会議員だけが使うかなと思ったけど、当局も使うわけですね。それはそれとして、どう考えても今期の利益になっているのは、私を含めて市議会の皆さんた

ち、いろんなことを言ってきたから、こういう状況になってきておるわけです。それでも抵抗は物すごかったですよ。わかるでしょう。私、市長にぜひ言いたいのは、西原市長も私にそんな質問して何になるかというようなことも発言ありました。不適切な発言もありました。そういう中で、職員は真実の解明というのは全然できないわけです。そこに近寄ろうとすれば、何らかのほろが張ってしまわれるというような状況の中で、職員の方もかなり苦しんでおたろうと私は思うんですよね。

新市長を迎えて、これについてやっとうこういうところが出てきました。私の記憶にあるのは、これは松嶋市長を褒めるというたらいかんけど、同じ年だからいいとして、某新聞がスマートエネルギーどう思いますか、これから勉強しますと。短期間のうちによ勉強されたと思います。核心を突いていきよると思います。まだ私の域には達していませんよ。それで、職員がはつらつとこういう形でしてくれると、やっぱりこのスマートエネルギーというのは物すごくコンセプトいいんですよ。そして何らか知らんけど、ずっと赤字やったのが今期ぽんと黒字になる可能性が、純利益が出るんですよ。そういうところは今後市長に物すごく私は期待をしていきます。

ちょっとまだありますので、今さっき利益相反で損害を、これちょっと東芝なんかでも一緒ですけど、利益相反とかなんとかあった場合、考えられる法的構図というのは、そこ利益相反、それによって不法行為があるのか、そして損害賠償責任、刑事事件として背任というようなことが想定されるわけですね。ということであれば、これは速やかに調査をして、この点についての解明をしないといけないと思うんですけれども、これはまだ担当課長でいいです、よろしくお願いします。

○議長（牛嶋利三君）

古田エネルギー政策課長。

○エネルギー政策課長（古田 稔君）

先ほど答弁しましたとおり、業務割合等が適切だったかなども含めて調査し、説明することが肝要であると思っております。先ほど申し上げましたように、顧問弁護士と監査役と協議しながら調査を進めていきたいと思っております。

また、どういった形でやるのか、構成人員等につきましても、そういったところとお話をさせていただきながら、適正に判断して進めてまいりたいと思っております。

○議長（牛嶋利三君）

4 番末吉達二郎君。

○4 番（末吉達二郎君）

これ市長のほうにお願いなんですけど、スマートエネルギーに関しては、みやま市民も大変心配しておるわけなんです。私のところに代表して話を聞く人もおるし、電話であります。これはかなり広まっておるんですよ。何区長さんとか言いませんけれども、そういう方たちもトップの方たちでもこれについてはいかがなものかと。きちっと新市長にしてもらわないかんというような発言もあるわけなんです。そういうことからして、この法的なことを考えていくと、やっぱりそれなりのトップがやっていかないかんことだと思います。後でお話は聞きますから。この調査ですね、これは私が言った15・85、この契約だけじゃなくて、やっぱりきょう古賀さん、中島さんあたりも一緒、いろんな不透明さを感じると。私は15・85は、これはきちっと公開された資料で証拠として今言いよるからですね、はっきり物言えますけど、だけど、そういうグレーに感じる市民、議員がおるというからには、調査範囲というものは広くなければいかんと思いますけど、これも課長のほうで結構です。

○議長（牛嶋利三君）

古田エネルギー政策課長。

○エネルギー政策課長（古田 稔君）

先ほど業務委託にかかわるといものにつきましては、会社役員の構成上、利益相反取引というふうになります。そういった部分の透明性の確保という、先ほどの点からも、全体について行うことになるかと理解しております。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

4 番末吉達二郎君。

○4 番（末吉達二郎君）

全体業務ですね、利益相反となるもの、透明性の確保。だから、利益相反じゃなくて、全体的な、市長はみやま市民の信託を受けておるわけです。そして心配をしてあるわけです。そして市を代表して取締役、前の市長は取締役会長、そういう名称。名称も前と同じようにしてもらいたいぐらいですよ、我々議員、市民としてはですね。そういうことでやっていってほしいです。

あと1つ大事なところが、あとまだ7分あります。環境省の交付金に対する検査が実施さ

れておると聞いておるんですけど、この内容、結果。我々はあることからこれを知っているんですけど、この点について教えてください。

○議長（牛嶋利三君）

古田エネルギー政策課長。

○エネルギー政策課長（古田 稔君）

みやまスマートエネルギー株式会社のほうが昨年度から環境省の委託事業でございます低炭素型行動変容を促す情報発信による家庭等の自発的対策推進事業に取り組んでおります。いわゆるナッジというような事業でございますけれども、この事業につきまして、今、環境省のほうからの検査が行われているということは会社のほうから報告を伺っておるところでございます。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

4 番末吉達二郎君。

○4 番（末吉達二郎君）

調査はいつぐらいからあっておるんですか。今、言われたですかね。

○議長（牛嶋利三君）

古田エネルギー政策課長。

○エネルギー政策課長（古田 稔君）

そのお話を聞いたのが、ことしの9月ということで、9月から始まっているというふうに伺っております。

○議長（牛嶋利三君）

4 番末吉達二郎君。

○4 番（末吉達二郎君）

これも市長、9月から調査が始まっておって、調査が始まったのが、正式にスマートエネルギーからあったのかどうかも私わかりませんが、もう12月ですよ。それまで何も報告があっていないということですよね。そこでうんと言ってもらえばいいですよ、課長。もう時間がかかるけん。

○議長（牛嶋利三君）

古田エネルギー政策課長。

○エネルギー政策課長（古田 稔君）

結果が出たら取締役会に報告するという事で伺っております。

○議長（牛嶋利三君）

4番末吉達二郎君。

○4番（末吉達二郎君）

私も県で監査を受けたりして、不適切な金額の場合は監査して、その日のうちに指摘を受けて、指摘受けたのは県の広報に載って戒めを受けよったわけです。9月から始まって12月、よっぽどそんなら何かあったんですかね、課長。

○議長（牛嶋利三君）

古田エネルギー政策課長。

○エネルギー政策課長（古田 稔君）

そういう詳しい経過につきましても、まだ伺っておらないところです。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

4番末吉達二郎君。

○4番（末吉達二郎君）

やっぱり市長、おかしいと思わんですか。スマートエネルギーであることが、エネルギー政策課が何もわからんわけですよ。第三セクと言って民間会社ですよと言ったって、出資者は市ですよ。それで、今までは西原市長が取締役に座ってあって、副市長も座ってあった。そういう職責をしておって何もエネルギー政策課に流れてこんというのは、これはぜひ変えていただけませんか。そこだけ一言、変える、変えないという部分だけでも。

○議長（牛嶋利三君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

今、末吉議員からおっしゃった部分と全体的に考えてみて、やっぱりこの一連の課題については、現在、2社の代表をしている体制に問題があると考えております。先月末に市長である私が取締役として就任をいたしました。本市からは副市長も取締役として就任することになっておりますが、今現在、副市長がおりませんので、本市から出ているのは私一人が取締役でございます。ただ、出資が55%ということで筆頭株主でもございますし、特に税金を

投入しての会社でございますから、今後、担当課長も言うておりましたように、調査チームを設置するということ言うておりましたし、これは取締役会としてもしっかり精査し、また監査役とか、場合によっては先ほども申しました顧問弁護士とか、そういうのを通じて透明化に向けて取り組むようにいたします。そして、今後、責任を持って改善をしていくようにする所存でございますので、御理解のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（牛嶋利三君）

4 番末吉達二郎君。

○4 番（末吉達二郎君）

もう残り2分ですので、1分だけ。本当、私、1年半ずっと、きょうで4回目、いろいろあつてかわいそうに感じたのは、当時は富重部長やったです。富重部長も苦しい言い方でされておったんですけど、それは慰めの言葉はかけなかったけれども、あなたは責任者だからということ。だけど、課長、係長、非常に苦しんでおったんですよ。そういう思いだけは松嶋市長、させないで、これの経営の透明化、利益相反なんかあつたらもつてのほかです。それは最悪の場合、この金額でいくと、さっき言いましたように、平成29年度、スマートエネルギーが2,400千円に対してパワーホールディングスは13,000千円、とんでもない話ですよ。この疑義についてはしっかり調べてもらおうと。ただ、一般的に考えておかしいという状況証拠を私は言いました。その点、十分市長のリーダーシップのもとでされるように、よろしく願います。

これで終わります。

○議長（牛嶋利三君）

それでは、ここでお諮りをいたします。議事の都合によりまして、12月7日の1日間、10日から13日までの4日間を休会にしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牛嶋利三君）

御異議なしと認めます。よつて、12月7日の1日間、10日から13日までの4日間を休会することと決定をいたしました。

以上をもちまして、本日の日程は全部終了をいたしました。

本日はこれにて散会をいたします。

午後0時20分 散会